

X線装置の定期漏洩線量測定のお知らせ

病院・医院の管理者の皆様にお知らせをいたします。

放射線利用の安全管理がさげられる昨今、医療分野においても例外ではありません。放射線機器を設置している医療機関は6ヶ月を超えない期間に一回、漏洩線量を測定し、その記録を5年間保存しなくてはなりません。今のところ罰則規定は定められてはおりませんが、ご施設の許可申請や機器の更新の際には、関係各機関より過去の測定結果を求められます。そこでこの度、姫路医師協同組合が安価にて漏洩線量測定のご提供が可能となりました！！ ご施設のコンプライアンスをお手伝いします！

一般的な相場価格は、1回の測定料金は3～5万円ですが今回姫路医師協同組合特別価格として、一部屋一管球・・・**18,000円**
但し、年間契約とさせていただきますので、1年2回となります。
(複数の撮影室、管球の場合の料金は相談に応じます。)



- 内容
- 1 撮影室内の線量当量測定 (介助者の被曝軽減のため)
 - 2 撮影室の周囲の漏洩線量当量測定 (スタッフの安全のため)
 - 3 測定結果の資料作成
 - 4 測定はおよそ30分です。測定日時はご都合に添います。

この機会に是非、お申し込みを！！

お申し込み書 (FAXにて)

医療機関名	
連絡先	
ご希望の日時	月 日 時頃

姫路市医師協同組合 姫路市今宿3丁目7番21号
TEL:(079)295-3388 FAX:(079)295-3389

*お申し込み頂きましたら後日、三田放射線測定サービス社よりご連絡差し上げ
担当がお伺いをして、ご施設の測定内容、測定日、料金等のご相談を致します。